

も く じ

○ はじめに	1
○ 本書の読み方	5
○ プログラム		
・高齢者	6
・障がい	11
・子ども	15
・地域	18
・その他	25
○ 資料編		
・活用可能な学習メニューと市町村社会福祉協議会の連絡先一覧	..	28
・福祉教育ホームページ一覧（紹介）	30
・ボランティア関係資料のご紹介	31

はじめに

～「福祉学習」のススメ～

「福祉学習」という言葉を聞くと、福祉制度のことを扱ったとても難しい学習ではないのか、子どもたちによる高齢者や障がい者との交流実践のことをいうのではないかなど、様々なイメージで語られることがあります。

たしかに、「福祉学習」には、福祉の制度を学んだり、福祉の対象となっている方々との交流を通じた活動なども含まれますが、それがすべてではありません。また、学びの対象も子どもだけでなく、広く大人にも求められているところがあります。

鳥取県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターでは、これまで「地域で取り組む福祉教育のすすめ・ともに生きる『福祉で輝く地域づくり』」（2010年3月発行）、「福祉で輝く地域づくり・福祉学習のススメ ハンドブック」（2011年3月発行）といった、2冊のテキスト等を作成してきました。この2冊では、身近な地域で「福祉学習」を広げていくために、何を大切にしていこうとよいかを記しています。それに続く形で作成された本書は、地域での福祉学習の実践を考案するための「ヒント」がまとめられています。

このヒント集を参考にして、地域や公民館、学校、企業・団体など、さまざまな場所で福祉学習が実践されていくことを期待しています。

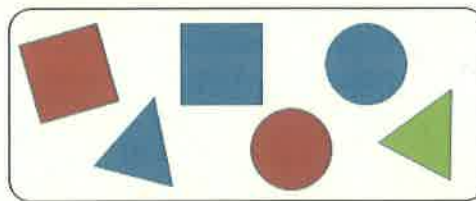
「福祉」は誰のものか？

「福祉学習」を考える前に、まず「福祉」とは何であるかを考えてみたいと思います。「福祉」は、私たちにとって身近な問題であるにもかかわらず、どこか特別なもののように感じる人も多いと思います。はたして、福祉は特別なものでしょうか？そもそも「福祉」という言葉には、「しあわせ」という意味が込められています。幸せであることを望むことは、私たちにとって権利であり、誰にでも保障されなければなりません。わが国の福祉の制度では、高齢者、障がい者、子ども、母子などの対象者が設定され、その人たちに対する支援が「福祉」として理解されています。

しかし、本来の福祉は限定されたものではなく、日本国憲法にもあるように「すべての国民」に向けられたものです。制度の対象者だけではなく、制度では十分に支援を行えていない人々の問題を、私たちは見過ごすことは出来ません。例えば、ホームレス、ワーキングプア、中高年の男性の自殺の増加、依存症など、社会問題としても認知されている状態にある人が、私たちの身近にも存在しています。近年、このような経済的・精神的な困難さから、社会から孤立してしまっている人も多くなっています。そのような人々は福祉の制度の対象から外れてしまうことが多く、公的な支援受けられず、NPO活動やボランティアなどの努力によって支えられているのが実態です。福祉の制度の対象となる人々を、仮に「困っている人」「困難を抱える人」とするならば、様々な理由から困難を抱える人は制度の枠を超えて、すべての人々へと拡大されていくこととなるでしょう。近年の福祉の理念である「ソーシャル・インクルージョン」（社会的包摂）とは、ま

ソーシャル・インクルージョン

すべての人々を、孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う社会の構築を目指した理念



社会の中には、あらゆる形(福祉の対象である高齢者・障がい者・子ども・ひとり親家庭に限らず、支援を要する様々な人々)が存在し、それらがあたたく包まれることが大切

さにこのようなことであり、忘れられた人がいない誰もがあたたかく包まれた社会づくりが求められます。

すべての国民を対象とした「福祉」は、国民一人ひとりが願う幸せの実現に向けて、その応援や具体的な支援を行う営みと言えます。その意味から考えると、福祉を限定的に考えるのではなく、すべての国民が幸福に暮らすための手段として、とらえることが必要でしょう。

「福祉学習」とは何か

鳥取県内では、古くから学校教育の場において、子どもたちを対象とした「福祉教育」が行われてきました。「福祉教育」は、社会福祉の問題に触れることを通して、その問題を解決していくための実践力を身につけるものとされています。

全国社会福祉協議会・福祉教育研究会（1982年、大橋謙策委員長）は、「福祉教育」を次のように説明しています。

福祉教育とは、憲法第13条、第25条等に規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義社会を作り上げるために、歴史的にも、社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びを通して社会福祉制度、活動への関心と理解を進め、自らの人間形成を図りつつ、社会福祉サービスを受給している人々を社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動である

「福祉教育」の特徴は、学習の素材として「社会福祉問題」を取り上げるところです。社会福祉は、私たちにとって身近な日常の問題であります。しかし、福祉の対象者として考えられてきた、今日でいう「社会的弱者」の人々は、あらゆる部分で差別や排除の対象として位置づけられ、多くが切り捨てられた歴史と現実があります。「社会福祉問題」とは、人の幸せを阻害するモノやコトを意味します。人の幸せを阻害するモノやコトは何なのかに気づき、それを軽減したり、取り除いたりするためにはどうすればよいのか。そのことを考え、実際に行動するための力を育むことが「福祉教育」です。

一方で、学校現場や社会教育の場では、様々な教育実践が求められています（例：道徳教育、人権・同和教育、環境教育、平和教育、いじめ防止教育、消費者教育など）。これらの教育は、「福祉教育」とは別のものということではなく、「本当の人間らしさとは何か」を追求する「人間教育」の営みで、本質的には「福祉教育」と深いかわりをもっています。これらの学びを、相互補完的に組み合わせていくことが、「福祉教育」を行う上では不可欠です。つまり、「福祉教育」は他の教育実践と共存することにより、広義の福祉教育として、人間教育に資するものと期待されます。

鳥取県において、私たちが考える「福祉教育」は、社会福祉問題に向き合うために必要な「心」を育むものとしています。具体的にその一歩として、「福祉の心」を育くむ活動が重要だと考え、身近なところから、いろいろな手助けや支えあいを実践できるような取組みを重ねてきました。

学校教育に留まらず広く地域社会においても、「福祉の心」をもって社会福祉の問題の解決に向けた実践力を高めていくことが必要です。わたしたちは、地域社会における「福祉教育」を、受け身ではなくより主体的なものとして位置づけていくことから、「福祉学習」と称しています。学校での「福祉教育」も地域における「福祉学習」も、基本的には同じ考えを持つものです。

福祉学習で大切にしたいこと

「福祉学習」では、社会福祉問題を学習の素材としているため、必ずしも確実な答えがそこにあるわけではありません。学習する者の視点に立てば、「正解を教わる」ということではなく、「解決策を考える」ための学習であると言えます。受け身の姿勢ではなく、自ら行動する姿勢が求められ、学習する人自身が考え、問題解決に向けたヒントをつかみ取ることが求められます。

また、「福祉学習」では体験的な活動を実施することに大きなポイントがあり、学習する者が自らの体験を通して実感し、理解していくことが不可欠です。実感を伴わない学習は、建前の理解に終始し、行動を起こすことは難しくなります。しかし、安易に体験活動を行うだけではいけません。大切なことは、体験を通じて学習のテーマを捉え直し、「私にとっての価値」「社会にとっての価値」をつかみ取ることにあります。

特に、地域住民を対象とした「福祉学習」は、私たちが暮らす地域社会の中で抱えたり潜んでいたりする課題を積極的に採り上げ、問題解決に向けた様々な学習を通じて、主体的に行動し問題解決に導くことが重要です。そのための地域の問題解決に資する学習としての福祉教育の活動は、ある意味「地域（まち）づくり」の営みとも言えるでしょう。

「福祉」でいきいきとしたまちづくり

「地方分権」「地域主権」が強調され、政治の権限が私たちの生活基盤である身近な地域に、より近付いてきた時代となりました。行政の在り方が変化しているとは言え、私たちは自分たちが暮らす身近な地域社会の繋がりや、また地域社会そのものの主体性を強く実感する機会が増しています。

今、わが国は未曾有の震災や異常気象による水害・雪害といった自然災害に直面し、それまでの生活基盤が一気に崩れていくことを経験しつつも、そこからの立ち直りが求められています。人は誰かの支えがあって自立が図れるのであり、支えのない自立は「個立」として徐々に「孤立」を招く恐れがあります。人と人との繋がりがあること、そこに支えあい生まれ、安心できる環境が形成されます。身近な地域社会の中で暮らす人同士の繋がりは、そこで暮らす人々の安心や安全をもたらす、地域基盤を強くする重要な要素であるとも言えるでしょう。

私たち一人ひとりが幸福であることを望み、またそれを実現していく上では、相互の支え合いが不可欠です。「地域福祉」とは、まさに地域社会で暮らす人々を相互に支えあうという視点であり、地域福祉が実現される地域は、そこで暮らす住民すべての幸福を図っていくものとなるでしょう。鳥取県では「福祉のまちづくり」「とっとり支え愛まちづくり」等の活動を推進していますが、私たちが考える次のステージは「福祉で地域（まち）づくり」です。まちづくりの一環に福祉があるのではなく、住民一人ひとりの幸福を実現するという福祉の取組みによるまちづくりは、本来まちづくりが目指していた姿を具体的にしていくものと期待されます。

福祉学習はアイデアが重要

本書で紹介している実践例は、あくまで「ヒント」という形で設定しています。一つひとつの実践例をそのまま活用することもできますが、対象や場所を変えたり、また基礎から応用へと、様々な展開例が期待されます。例えば、子どもに対する虐待を防ぐための気づきや虐待に関しての学びは、「子ども」の部分で「高齢者」や「障がい者」に置き換えて、高齢者虐待・障がい者虐待への気づきや学びにアレンジすることも可能です。

「福祉」と言った場合、どうしても対象が限定されたり、制度のことがまず浮かんできたりし

ます。しかし、そこに留まらずに思い切った発想の転換も必要になるとともに、そのような発想の転換から福祉は成長・発展してきたとも言えます。今後の地域福祉での課題に、企業や商店などとの連携をどのように築くかということがあります。福祉とは縁遠いところでも、地域住民との結びつきや社会貢献の視点から、福祉に関わるチャンスは大いにあります。福祉のサロンづくりは、社会福祉団体に限定された取組みではありません。スーパーマーケットや銀行・病院など、人が日常的に集う場に設けられるのも一案であり、そこに地域の団体がバックアップに回るといふ手も有り得るでしょう。逆に、福祉サービス事業者は、積極的に施設開放や地域住民との交流を仕掛けていくことも、その地域で事業所や施設が受け入れてもらう上でも重要となります。また、「福祉学習サポーター」のような福祉のPR 役が、学校だけではなく公民館などの社会教育の場や、はたまた企業研修にも関わっていくことが重要でしょう。本ヒント集は、そのような場合での活用も前提としています。学校、公民館、地域の諸団体やサークルだけではなく、企業や商店などの研修・学習においても、広く「福祉学習」を展開していただくと幸いです。

型に収まらない柔軟な発想により、地域を切り拓いていくところで、福祉の可能性が高まります。そのように人々を導いていくための主体形成が重要であり、そこに福祉学習が果たす意義があると言えるのです。

おわりに～学びの活動を大切にしよう～

「福祉で輝く地域づくり」を実現するためには、地域社会やそこで暮らす住民が主体的な力をつけていくことが必要です。「福祉学習」は、福祉の問題や制度だけを学ぶための学習ではなく、福祉に関わる問題の解決に向けて、住民がどのように行動していくかを考え、そして深めていく学びです。冒頭でも述べたように、福祉学習は福祉制度を学ぶことだけが目的ではなく、地域が抱える課題を「福祉の心」で解決していくために必要な主体性を獲得していく、いわば人間教育としての意味があります。単に知識を深めていくことだけが学びではなく、行動していく上で重要な福祉の心を高めていくための学びが、福祉学習の大きなねらいです。私たちの地域にはどのような福祉の問題があるのか、またそれを解決していく上でどのようなアイデアが必要か。本ヒント集にある例を参考にして考え、生き生きとしたまちづくりに向けた福祉の実現をめざしていきましょう。

鳥取短期大学幼児教育保育学科
准教授 國本 真吾

本書の読み方

福祉学習として考えられるテーマを「高齢者」・「子ども」・「地域」・「その他」の4つの分野に分けて、色分けをしています。

実施主体と協力し合って実践を進めていく人や団体を示しています。

プログラムを進めていくうえで、実践者にこれだけは押さえておいてほしい点、意識して取り組んでほしい点を挙げています。

「発展」では、プログラムの前半部分をふまえて、その後考えられる展開例を示しています。

プログラムを実施したことで、期待される効果を示しています。

プログラムを実施する際に連携を取ったり、相談したりする機関等の問い合わせ先を掲載しています。

用語について解説しています。

高齢者 → テーマ

地域の高齢者について知ろう


ねらい 地域の施設に通ったり、そこで生活したりしている高齢者との交流を通して、支援が必要な状況について知り、自分たちにできることがないか考える。

参加対象 小学生

実施主体 学校

協働実践者 市町村社会福祉協議会、地域住民、高齢者福祉学習サポーター※、高齢者疑似体験インストラクター、車いす体験指導者（市町村社会福祉協議会・福祉学習サポーター等）

○プログラム

時間	内容	準備事項
120分	○地域の高齢者を招きお話を聞こう ・生活で困っていることや得意なことなど質問してみたいことを考える。 ・高齢者にはそれぞれ不得意なことあれば、得意なこともあることを知る。	○高齢者の人選、話す内容等の打ち合わせをする。（社協や福祉学習サポーター、施設と相談）
120分	○体験から高齢者を知ろう ・高齢者疑似体験や車いす体験を通して、加齢によって生じる心身の変化を体感する。 ◎押さえておくべきポイント ・高齢者の立場に立って、身体の機能面の変化だけでなく、気持ちの面での変化も考える。	○社協や福祉学習サポーター、高齢者疑似体験インストラクター、車いす体験指導者と打ち合わせをする。 ○高齢者疑似体験セットや車いすを借りる。⇒※1
60分	○ふりかえり ・体験をふりかえり、高齢者に自分たちができることはないか考える。	
	○ふりかえりで考えたことを実践しよう （例・施設へ訪問し、交流会を開く。 ・高齢者のお宅にお弁当を届ける。 ・登校時に高齢者宅へ訪問する。（あいさつ程度）	

効果

- ・地域の高齢者と児童とがつながるきっかけとなります。（発展）
- ・児童による高齢者への支援や見守りにつながります。

※福祉学習サポーターとは
それぞれの福祉活動・ボランティア活動の分野で、一住民、一市民の立場で福祉理解を広げ、福祉についての学びを支援する人です。学校の授業や、公民館の講座、社会福祉協議会の活動など、地域の福祉学習の場に参画し、福祉教育プログラムを企画する人と協力し、住民としての生活感覚をもって、「情報提供」「技術指導」などの支援をします。鳥取県内ではこれまで延べ286名の方が養成講座を受講されています。
福祉学習サポーターについてのお問い合わせは、各市町村社会福祉協議会まで。

※高齢者疑似体験インストラクターの派遣についての問い合わせは、鳥取県社会福祉協議会まで
→鳥取市伏野1729-5 TEL (0857)59-6331

テーマ

地域の高齢者について知ろう

ねらい

地域の施設に通ったり、そこで生活したりしている高齢者との交流を通して、支援が必要な状態について知り、自分たちにできることがないか考える。

参加対象

小学生

実施主体



学校

協働実践者

市町村社協 地域住民 施設
福祉学習サポーター※
高齢者疑似体験インストラクター
車いす体験指導者（市町村社協職員・福祉学習サポーター等）



○プログラム

時間	内 容	準備事項
120分	<p>○地域の高齢者を招きお話を聞こう</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活で困っていることや得意なことなど質問してみたいことを考える。 高齢者にはそれぞれ不得意なこともある、得意なこともあることを知る。 	<p>○高齢者の人選、話す内容等の打ち合わせをする。（社協や福祉学習サポーター、施設と相談）</p>
120分	<p>○体験から高齢者を知ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者疑似体験や車いす体験を通して、加齢によって生じる心身の変化を体感する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の立場に立って、身体の機能面の変化だけでなく、気持ちの面での変化も考える。 </div>	<p>○社協や福祉学習サポーター、高齢者疑似体験インストラクター、車いす体験指導者と打ち合わせをする。</p> <p>○高齢者疑似体験セットや車いすを借りる。⇒※1</p>
60分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験等をふりかえり、高齢者に自分たちができないかを考える。 	 
発 展		
	<p>○ふりかえりで考えたことを実践しよう</p> <p>(例)・施設へ訪問し、交流会を開く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のお宅にお弁当を届ける。 登校時に高齢者宅へ訪問する。(あいさつ程度) 	

効果

- ・地域の高齢者と児童とがつながるきっかけとなります。
- (発展)・児童による高齢者への支援や見守りにつながります。

※福祉学習サポーターとは

それぞれの福祉活動・ボランティア活動の分野で、一住民、一市民の立場で福祉理解を広げ、福祉についての学びを支援する人です。学校の授業や、公民館の講座、社会福祉協議会の活動など、地域の福祉学習の場に参画し、福祉教育プログラムを企画する人と協力し、住民としての生活感覚をもって、「情報提供」「技術指導」などの支援をします。鳥取県内ではこれまで延べ286名の方が養成講座を受講されています。

福祉学習サポーターについてのお問い合わせは、各市町村社会福祉協議会まで。

※高齢者疑似体験インストラクターの派遣についての問い合わせは、鳥取県社会福祉協議会まで
→鳥取市伏野1729-5 TEL (0857)59-6331

テーマ

元気なときに考えておこう やさしい法教育講座

ねらい

安心して老後を過ごすために、身近な所で起こるトラブルや相談事を法的に解決する方法を考える。

参加対象

高齢者 民生委員
社会福祉関係者
困りごと等相談員
地域住民



実施主体

公民館 社会福祉施設
老人クラブ
地域包括支援センター
行政 市町村社協

協働実践者

公民館 社会福祉施設
老人クラブ 民生委員
地域包括支援センター
行政 市町村社協
弁護士※ 司法書士※
法務局※ 行政書士※
鳥取県社会福祉士会権利擁護
センター「ばあとなあ鳥取」※

○プログラム

時間	内 容	準備事項
120分	<p>○法律や制度について知ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な問題を解決するための法律や制度について、具体的な事例をとおして話を聞く。 <p>(例) 成年後見人について…法務局、鳥取県社会福祉士会権利擁護センター「ばあとなあ鳥取」</p> <p>相続について…法務局、司法書士、行政書士</p> <p>遺言書の書き方について…司法書士</p> <p>よくあるご近所のトラブルについて…弁護士</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、元気なときに自分自身ですべきこと、できることがあると思えるようにする。 </div>	<p>○講師との事前の打ち合わせをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の年齢層 ・講座の目的 ・事前準備について ・講座終了後に参加者からの個別の相談を受けてもらう 
60分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話を聞いて、気づいたことや実際にしておきたいこと、自分にできることなどを話し合う。 	
発 展		
60分	<p>○実際に遺言書を書いてみよう</p> <p>○個人の悩みや不安について相談できる場を作ろう</p>	

効果

・日常生活で困っていることについて、相談に行きたくてもどこへ行けば良いか迷っている高齢者にとっては学びの場のきっかけづくりとなります。また、老後の不安解消につながります。

※法律に関する講座についてのお問い合わせ先

鳥取県弁護士会 鳥取市東町2丁目221番地 TEL (0857)22-3912

鳥取県弁護士会米子事務所 米子市加茂町2丁目72-2 TEL (0859)23-5710

◎そのほか以下の機関にも講座等についてのご相談ができます。

- ・司法書士…鳥取県司法書士会
- ・法務局…鳥取県法務局
- ・行政書士…鳥取県行政書士会
- ・鳥取県社会福祉士会権利擁護センター「ばあとなあ鳥取」
- ・法テラス鳥取

テーマ

高齢者サロンと交流

ねらい

高校生が高齢者サロンの人との交流を図ることで、地域福祉への理解と関心を高め、地域のなかでともに支え合おうとする心を育てる。

参加対象

高校生 高齢者

実施主体

学校 市町村社協 地域住民

協働実践者

鳥取県レクリエーション協会※
地区社協 公民館

○プログラム（全5回）

回	時間	内 容	準備事項
第1回	50分	<p>○ふれあい・いきいきサロンについて学習しよう</p> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉について知り、サロンの意義や効果などを理解できるようにする。 	<p>○事前に学校、社協、サロンとて、進め方等の打ち合わせを行う。</p> <p>○市町村社協と打ち合わせを行う。</p>
第2回	120分	<p>○円滑なコミュニケーションの取り方を学習しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンで行われるレクなどの演習等を通して、どのようにしたら上手にコミュニケーションがとれるのかを学習する。 <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の立場に立って、どのように接していけばよいかを考えながら演習を行い、サロンへ訪問した際に役立てる。 	<p>○講師を依頼し、打ち合わせを行う。 (レク協会等へ依頼)</p>
第3回	120分	<p>○高齢者サロンに訪問しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンを訪問し、サロンの内容や様子を体験しながら、高齢者と交流する。 	<p>○サロンと打ち合わせを行う。(市町村社協を通じて)</p>
	50分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に高齢者と接するなかで気づいたことなどを生徒同士で共有する。また、自分自身が高齢者にできることはないかを考える。 	
第4回	120分	<p>○再度サロンを訪問し、生徒が企画した内容をもとに、実際にサロンを運営してみよう</p>	<p>○サロンと打ち合わせを行う。(市町村社協を通じて)</p>
	50分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際にサロンの内容を企画し、運営することで気づいたことなどを振り返り、次の訪問に活かす。 	
第5回	120分	<p>○前回の訪問での気づき等を活かし、再度サロンの内容を企画し、運営してみよう</p>	<p>○サロンと打ち合わせを行う。(市町村社協を通じて)</p>
	50分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回のサロン訪問を通して、気づいたことなどを話し合う。また、自分自身が高齢者にできることはないかを考える。 	
発 展			
		<p>○サロンの人を学校に招き、学校でサロンを開こう。</p> <p>○夏休み等を利用して、授業以外でもサロンへ訪問し、交流する。</p>	

効果

- ・高齢者と接するなかで、高校生が自己有用感を持つことにつながります。
- ・サロン活動を体験したり、企画・運営したりすることで高校生の地域福祉活動への理解が深まることが期待されます。
- ・さまざまな実施主体や協働実践者を組み合わせることで、さらなる展開が期待できます。

※鳥取県レクリエーション協会…鳥取市瓦町312 TEL (0857) 23-1866

テーマ

高齢者バースデー訪問

ねらい

子どもや地域住民が高齢者宅を訪問し、誕生日プレゼントを渡したり、お話をしたりすることで、高齢者と地域とのつながりを作り、高齢者の生活課題の把握や解決を図る。また、プレゼントの作成を地域の団体や子ども、地域住民が協力して行うことで、地域のつながりを深める。

参加対象

小学生・中学生
地域住民



実施主体

地域住民 ボランティア

協働実践者

学校 市町村社協
民生委員・児童委員

○プログラム

時間	内 容	準備事項
30分	○地域の高齢者について知ろう ・地域に何人くらいの高齢者がいるのかなど、地域全体の高齢者の状況を知る。	○学校や地域住民、地域の団体とで進め方等を打ち合わせる。
60分	○バースデー訪問をしよう ・プレゼントの内容や配布方法を考えよう (例) バースデーカードやお菓子など カードに困ったときの連絡先を記す ・プレゼントを作成しよう 地域の団体等の協力を得ながら、子どもと地域住民とで協力して作成する。	○お菓子等を作る地域のボランティア団体があれば、その団体の協力を得る。 ○市町村社協の了解を得て、ボランティアセンター等の連絡先を記載する。
120分		
120分	・高齢者宅を訪問しよう 子どもと地域住民とで高齢者宅を訪問し、プレゼント等を渡しなが、困りごとなども聞く。 ◎押さえておくべきポイント ・子どもや地域住民、団体等、地域の様々な人が関われるように連携を取る。	
30分	○ふりかえり ・訪問を通して気づいたことを参加者同士で共有する。 ・高齢者の困りごとに対して、自分たちができることはないかを考える。 ◎押さえておくべきポイント ・訪問を通して、自分にも何かできる、役に立つといった自己有用感を持ち、高齢者を地域のみinnで支え合おうとする意識を高める。	
発 展		
	○困りごとを解決しよう ・訪問の際に聞き取った高齢者の困りごと等に対処する。 ◎押さえておくべきポイント ・民生委員・児童委員の人の協力を得て、地域住民の実態について把握しながら進めていく。	○ボランティアや関係機関等と連携を取る。

効果

- ・高齢者の見守りにつながります。
- ・住民同士や大人と子どもとのつながるきっかけとなります。

テーマ

高齢者と小学生の交流の輪を広げよう

ねらい

高齢者と小学生が交流することで高齢者にとっての生きがいをつくり、小学生による高齢者の見守り活動へとつなげる。

参加対象

小学生 高齢者 教員
公民館

実施主体

公民館 学校
老人クラブ
民生委員・児童委員

協働実践者

公民館 学校
学校支援ボランティア※
地域コーディネーター※
民生委員・児童委員
老人クラブ 教員 PTA

○プログラム

時間	内 容	準備事項
120分	<p>○高齢者と交流しよう</p> <p>(例)・学校の空き教室を利用して交流する。 昼の休憩時間を利用して囲碁将棋・昔遊びなどをする。 ・学校の授業の中で交流する。 昔の地域の祭り、伝統芸能、地域の文化などについて話を聞く。給食を一緒に食べる。 ・学校行事をとおして交流する。 学校の環境美化、グラウンドゴルフ大会など ・公民館活動で交流する。 正月飾りづくり、もちつき大会、花づくりなど</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの視点に立って、子どもを中心とした取り組みを進める。 </div>	<p>○学校の空き教室を開放してもらうための話し合いをする。</p> <p>○地域の高齢者へ働きかける。老人クラブと連携を取る。</p> <p>○学校支援ボランティアと連携を取る。</p>
60分	<p>○ふりかえり</p> <p>高齢者との交流を通して、気づいたことなどを話し合う。 高齢者に何かできることはないか考える。</p>	
発 展		
	<p>○ふりかえりで考えたことを実践しよう</p> <p>(例) 登校時に高齢者宅へ訪問する。 高齢者宅へ昼食等の配布をする。</p>	



効果

- ・子どもたちにとって、地域の良さが実感でき、地域を愛する心が育っていくことが期待できます。
- ・高齢者にとって生きがいづくりにつながります。
- ・子どもの安心・安全・見守りが推進されることが期待されます。
- ・学校と地域とがつながるきっかけとなります。

※学校支援ボランティア・地域コーディネーターとは
 学校支援ボランティアとは、学校の要望に応じて地域の方々がボランティアとなって学校を支援する仕組みで、いわば地域につくられた学校応援団です。
 地域コーディネーターは学校と地域（学校支援ボランティア）をつなぐパイプ役で、学校の要望を把握して、学校の求めに応じたボランティアの派遣や事前の打ち合わせ等の調整をする役割を担っています。
 学校支援ボランティアや地域コーディネーターは、鳥取県内15市町村の小・中学校に配置されています。（平成24年度末現在）

テーマ

地域の施設訪問

ねらい

さまざまな障がいがあることを学習し、地域の施設で生活している人から話を聞いたり、交流したりすることで、施設や利用者の生活について知り、自分たちにできることはないかを考える。

参加対象

小学生 中学生 高校生
PTA



実施主体

学校 市町村社協
地域住民

協働実践者

市町村社協 地域住民 施設
障がい福祉関係の専門職員
(市町村障がい福祉課、障がい
福祉サービス事業者など)

○プログラム

時間	内 容	準備事項
120分	<p>○社会と自分を見つめよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会にはさまざまな人が生活していることを知る。 ・障がいや障がい者に対する自分なりの考えをもつきっかけとする。 <p>○自分や相手のことを知ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを使って、すべての人が自分の役割をもっていることに気づく。 	<p>○障がい福祉関係の専門職員から話をしてもらう。</p> <p>○ワークシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族やクラスでの役割 ・いきいきとした人生を過ごしているかなど。 ・自分と他人との違いを感じる項目をシートに記入する。
60分	<p>○施設見学に行こう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の生の声を聞く機会とする。 ・障がい者の生活を自分の生活と重ね合わせて考える。 	<p>○障がい者施設や作業所などへ見学に行くために、事前に調整をする。</p>
60分	<p>○クラスの中で話し合おう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの意見を聞き、自分の考えをもつ。障がい者に対して今後どのように接するか意見を出し合う。 <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に対する関わり方だけでなく、家族や友達を含めた人に対する接し方を振り返り、今後の自分の行動を考えるきっかけとする。(人権教育とあわせて考える) 	
発 展		
30分	<p>○障がい者が暮らしやすいまちづくりを考えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に対する理解を広めるために、地域住民を対象とした演劇を披露する。(文化祭など) <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合わせてシナリオを考える。 ・各関係機関へ協力を呼び掛ける。 	<p>○地域で暮らす障がい者やその家族に話を聞き、一緒に演劇のシナリオを考える。</p> 

効果

・障がいや障がい者に対する理解を深めることで、相手を気遣うことの大切さを知り家族や友達など他者との良好な関係を築くことにつながります。

テーマ

障がいのある子どもとの交流～特別支援学校編～

ねらい

特別支援学校の児童生徒・教職員と地域住民が、学校や地域での行事にお互いに招待したり、参加したりすることで交流を深め、地域住民と特別支援学校との関係を構築する。

参加対象

小学生 中学生 高校生
地域住民



実施主体

市町村社協 地域住民
公民館
福祉学習サポーター

協働実践者

学校 福祉学習サポーター

○プログラム

時間	内 容	準備事項
60分	○「特別支援学校」ってどんなところだろう？ ・学校見学を実施し、特別支援教育の全体像と特別支援学校の制度をもとに、対象学校の概要を説明する。	○特別支援教育制度の資料、対象学校の学校要覧や資料を用意する。
120分	○学校行事に参加しよう ・学校公開に参加し、授業の様子を見学する。 ・教員から普段の子どもの様子について聞く。	○教員の協力が得られれば、地域住民向けの学習指導案を用意してもらう。
180分	○交流をしよう ・交流計画を作成する。（地域住民が得意なものを中心に、児童生徒と協働して実践できるものを計画する。） ・交流する。（地域住民の普段の活動を知ることができ、学校外の活動に参加しようという意欲が持てるものを実施する。） ◎押さえておくべきポイント ・児童生徒の発達段階だけではなく、年齢段階についても意識するようにする	○学習指導案を作成する。学校公開時に得られたものを参考に出来ない場合は、見本となる学習指導案を事前に用意する。当日の様子をビデオ撮影する。 
90分	○ふりかえり ・教員を招待し、当日のビデオを見ながら、交流計画の反省点を挙げていく。 ・今後、特別支援学校と地域が協働できるものを検討する。	○当日のビデオが用意できない場合は、写真を代用する。 
発 展		
120分	○地域で交流しよう ・地域住民との交流計画を児童生徒が計画して実践する。	○学校側が主体となり計画する。

効果

・特別支援学校の果たす役割を地域住民が理解するとともに、特別支援学校も地域資源として活用できる視点を持つことにつながります。

テーマ

障がい者スポーツを体験しよう ～車いす編～

ねらい

障がい者スポーツの体験を通して、障がい者と交流し、障がい者観をふりかえる。また、スポーツを通じた交流を継続し、障がい者自身の人間性にふれることで、障がい者と偏見なく接し続けるようにする。

参加対象

小学生 中学生 高校生
PTA



実施主体

学校 市町村社協

協働実践者

学校 市町村社協 地域住民
ボランティア PTA
福祉学習サポーター
車いす競技の指導員※

○プログラム

時間	内 容	準備事項
30分	○車いすについて学習しよう ・福祉学習サポーターや社協職員から車いすの操作方法や注意点を習う。	○講師の人選をし、講話内容を打ち合わせる。 ○車いす体験1コース3台 ・体験コースの例 1) 走行しにくい段差・マットの上やスラロームなど。 2) 上り坂と下り坂、階段。 3) トイレでの使用 4) 車いすに乗った状態で簡単なスポーツ(グラウンドゴルフなど)
60分	○車いす体験をしよう ・介助する側とされる側、観察者のグループを作り学校の中や地域の中で車いす体験を行う。	
120分	○車いすで行う競技を体験してみよう ・車いす競技の指導員から競技の説明を聞き、障がい者と一緒に車いす競技を体験する。 (例)・車いすバスケットボール ・車いすで風船バレー ◎押さえておくべきポイント ・体験を通して、障がい者から教えられることもあり、障がい者と自分たちが支え合う関係にあることに気づかせる。	
60分	○ふりかえり ・車いす体験や障がい者との交流を通しての感想を話し合い、これまでの障がい者に対するイメージをふりかえる。	
発 展		
120分	○障がい者と一緒に何かできることはないか考えよう (例) 障がい者と一緒に学校内や地域の中にあるバリアとなる場所を確認し、マップを作成する。 ◎押さえておくべきポイント ・障がい者を含めた誰もが、地域で安心安全に暮らせるようバリアフリーへの取り組みの必要性を考える。	

効果

- ・障がい者にとってより快適な生活を送る方法を考えることで、誰にも安心・安全な環境づくりにつながります。
- ・相手の気持ちになって介助することで、信頼関係の大切さを感じる機会となります。

この他にもさまざまな障がい者スポーツがあります

(例) 障がい者アーチェリー、障がい者フライングディスク、障がい者卓球など

※障がい者スポーツについてのお問い合わせ先

鳥取県障がい者スポーツ協会

TEL(0857)50-1071

HP <http://ts-sawayaka.jp/>

鳥取県車椅子バスケットボール協会

TEL090-1359-6488

HP <http://tottoriarrows.rakurakuhp.net/>

テーマ

障がい者の暮らしを考えよう

ねらい

地域のなかで補助犬と生活をともにする障がい者から話を聞いたり、交流したりするなかで、障がい者が地域で暮らしていくうえでの課題や自分たちにできることを考える。

参加対象

小学生 中学生 PTA




実施主体

地域住民

協働実践者

学校 市町村社協
補助犬と生活している人

○プログラム

時間	内 容	準備事項
120分	<p>○補助犬について知ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助犬とともに生活している人から話を聞き、補助犬の役割や大切さを知る。 <p>○補助犬の仕事を見てみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際に補助犬の役割を見せてもらい、信頼関係の大切さや補助犬が飼い主にもたらす効果などを知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助犬は飼い主にとってパートナーであり家族の一員として思われている。心の支えがあることの大切さを学ぶ。 </div>	<p>○社協を通じて講師の人選や講話内容の打ち合わせをする。</p> 
60分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助犬を必要としている人がたくさんいるにもかかわらず、補助犬が不足している現状や問題を考え、自分たちにできることを考える。 	
発 展		
	<p>○補助犬を広めよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助犬が地域の中で認められ、障がい者が安心して生活できるように啓発活動など行う。 補助犬の普及に向けて募金活動など行う。 	<p>○募金の方法について、どのようなものがあるか事前に調べておく。</p> 

効果

- 補助犬に対する理解が広まることが期待されます。
- 信頼関係やお互いを思いやる心の大切さにふれる機会となります。

※補助犬と介助犬の違いについて

補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬の3つの総称です。介助犬は補助犬の一つで、体の不自由な人のために、落とした物を拾ったりドアを開閉したりするなど、日常生活をサポートする犬のことです。

※盲導犬に関するお問い合わせ先

鳥取ハーネスの会 鳥取市国府町分上 2-290 TEL(0857)27-5852
HP <http://www17.plala.or.jp/tori-harness/>

テーマ

妊娠中や子育ての不安でたまるストレスを解消しよう

ねらい

妊娠中や子育て中の父親や母親が集まる場を作り、孤独感や不安感からくるストレスを解消するとともに、同じ立場の人との人間関係を築き、つながりを深める。

参加対象

子育て中の人
妊娠中の人とその家族





実施主体

公民館 行政
ボランティア
民生委員・児童委員

協働実践者

公民館 民生委員・児童委員
行政（保健師）
ボランティアグループ
（読み聞かせ・体操指導者・レクリエーション指導者等）

○プログラム

時間	内 容	準備事項
1回 90分程度で定期的 に開催	<p>○子育ての悩みやストレスを解消しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の人が集まり、悩みを話し合ったり、ストレスを解消したりする場を作る。 (例)・ちよっと一息 癒しの時間（ハーブティー、手作りの紅茶とクッキーなど） ・音の出るおもちゃ作り ・絵本のすすめー読み聞かせ ・子育てママのコミュニケーション講座 ・ベビーマッサージ教室 ・楽しいエアロビクス 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○講師・指導者と打ち合わせをする。 ○開催要項のチラシを作り配布する。 ○内容によっては託児所を設ける。 
60分	<p>○ふりかえり</p> <p>活動を通して、気づいたことなどを話し合う。 参加者自身が、今後自分にできることはないか考える。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○押さえておくべきポイント ・講座等への参加だけでなく、参加者が主体となって、地域で子育て支援をしていく方法についても考える。親同士の交流も深まるよう配慮する。
発 展		
	<p>○子育てOB・OG たちも子育てに協力しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座への協力（読み聞かせ・講座開催中の託児等） ・子育て中の人向けの広報紙の作成 ・講座に参加できていない人、子育てで孤立しがちな人への声かけ（保健師や関係機関との連携） 	

効果

- ・健全な親子関係づくりにつながります。
- ・専門家や子育て中の人とのつながりができ、虐待防止はもちろんのこと子育てについての不安や悩みの解消につながります。

テーマ

発達障がいって何？

ねらい

発達障がいの特性を正しく理解し、ともに地域社会で暮らしていく視点をもつ。

参加対象

高齢者 地域住民

実施主体

公民館 福祉学習サポーター

協働実践者

発達障がい等を抱えた子を持つ親の会等※

○プログラム

時間	内 容	準備事項
30分	○発達障がいについて知ろう ・「発達障がい」の概念や定義を紹介する。 ・身体障がい・知的障がいの違いを説明する。	○「発達障がい」に関するTVニュース・新聞記事・書籍素材などを用意する。
60分	○発達障がいの困難さを体験してみよう ・読む・聞く・書く・話す・計算する・考えることなどに対する困難さ ・行動面での困難さ ・社会性、コミュニケーションにおける困難さ	○視覚的な文字・図形認識、コミュニケーション上の事例などを、パワーポイントで作成する。
30分	○まとめ・ふりかえり ・個々の障がい名だけではなく、「発達障がい」として、全般に共通する困難さと支援の手がかりをつかむ。 ◎押さえておくべきポイント ・「発達障がい」への支援は、すべての人に対する支援としても有効であることを理解する。	○日常の中にある配慮や工夫を紹介する。 発達障がいの人の手先の不器用さを体験する折り紙体験
発 展		
60分	○発達障がいの人を含めた地域福祉を考えよう ・災害時の避難体制を例にして考える。 ◎押さえておくべきポイント ・障がい特性に配慮した避難所での生活が必要	○各地域の安心・安全マップ、防災マップなどを用意する。

効果

・「見えない障がい」にも目を向けることが出来るようになるとともに、発達障がいへの理解や支援が、見えない困難さを抱える多くの人に活かせることに気づくことにつながります。

※ 発達障がい等の講座に関するお問い合わせ先

・NPO 法人鳥取県自閉症協会 鳥取市瓦町601 TEL (0857) 30-2776
HP <http://www2.ocn.ne.jp/~asj-tt/>

※ 発達障がい等を抱えた子を持つ親の会等についてのお問い合わせ先

・「らっきょうの花」 HP <http://blog.canpan.info/rakkyou87/>
・「保護者のピアサポートの会」 HP http://heartland.geocities.jp/peersapo_family/

テーマ

児童虐待について知ろう

ねらい

児童虐待等、子どもの権利が侵害されている実態について知り、子どもの権利について考える契機とする。

参加対象

PTA 地域住民


実施主体

市町村社協 地域住民

協働実践者

学校
施設（児童養護施設・乳児院等）
行政（児童相談所）

○プログラム

時間	内 容	準備事項
60分	<p>○子どもの権利について知ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利や児童虐待に関する講座を開き、児童虐待の現状やそれに対する取組み、支援機関等について知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待のことを、個々の家庭の問題としてではなく、地域全体の問題として考えられるようにする。 </div>	<p>○関係機関や病院、施設等、児童虐待の現場に近い人に講演を依頼する。</p> <p>○学校のPTA活動の一環として開催し、保護者や地域住民が多く参加できるよう工夫する。</p>
30分	<p>○子どもを守るためにできることを考えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの立場で虐待から子どもを守るためにできることを考え、意見を出し合う。 	<p>○グループワーク形式で行い、意見を出しやすいようにする。</p>
30分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれのグループで出た意見を共有する。 学校・地域・保護者が連携して取り組める虐待防止策を考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や地域など多くの目で子どもを見守ることが、虐待の未然防止・早期発見につながることに気づかせる。 </div>	
発 展		
	<p>○グループワークで考えた取組みを、実践してみよう</p> <p>（例）・学校や地域の広報紙で講座の内容や、グループワークでの意見を紹介し、地域住民に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃から子どもの様子の変化を意識して見る。 気になった子どもには声かけをする。 関係機関等への報告を徹底する。 	

※高齢者や障がい者の虐待防止に向けた取組みにも応用できます。

効果

- ・児童虐待の未然防止、早期発見につながります。
- ・地域全体で児童を見守ることにつながります。

テーマ

地域の伝統を受け継ごう

ねらい

地域にある伝統を受け継ぐ人から、伝統（技能・技術）について教わりながら、その人自身の人柄や多様な価値観に触れ、技術以上のことをお互いに学び合う。

参加対象

小学生 中学生 PTA
施設利用者

実施主体

学校 公民館 PTA
地区社協 市町村社協

協働実践者

地域住民 ボランティア
老人クラブ 施設

○プログラム

時間	内 容	準備事項
30分	<p>○地域の伝統を知ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師の話聞き、なぜその伝統行事があるのか、歴史・文化などを理解する。 	○講師との打ち合わせ
120分	<p>○伝統行事を体験してみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師が見本を見せ、各グループに分かれて実際に体験する。 <p>○グループで発表しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> グループごとに実際に出来たものや、技能習得したものを発表する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ発表をとおして、地域住民同士がコミュニケーションを取るように心がける。 </div>	<p>○あらかじめグループに分けておく。</p> <p>○なるべく参加者全員が体験できるように時間を調整する。</p>
30分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験や発表を通しての感想を話し合う。 	
発 展		
60分	<p>○前回学んだ事を活かして、地域の行事などで披露しよう</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者が、充実感や達成感を得て、自分でも地域のなかで役に立つことがあるといった自己有用感を持てるようにする。 </div>	○事前調整、地域住民や関係者と事前に話し合う。



効果

- ・次世代への伝統行事の伝承につながります。
- ・伝統行事の体験等を協働して実施することで、相互の理解が深まるとともに連帯感が生まれ、地域の結びつきが強くなることが期待されます。

テーマ

施設の利用者と交流しよう

ねらい

地域にある高齢者施設やグループホーム、障がい者施設等の利用者が地域の行事に参加したり、地域住民が施設の行事に参加することで、地域住民と施設の利用者とのつながりを作り、日常的に関わりを持てるようにする。

参加対象

小学生 中学生
地域住民


実施主体

学校 社協 施設
市町村社協ボランティアセンター

協働実践者

地域住民 ボランティア
施設職員

○プログラム

時間	内 容	準備事項
60分	<p>○施設のことを知ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設長や施設職員から話を聞き、交流の目的や注意事項を理解する。 施設見学を行い、その施設にどのような役割があるか知ってもらう。 	<p>○施設と打ち合わせをする。</p>
120分	<p>○施設の利用者と交流しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者が作業等をしていたら、手伝ったり教えてもらったりしながら一緒に作業する。 イベントなどの場合は、利用者と協働して一つのブースを任せるなど、意図的に関わられるよう工夫して交流する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流をとおして、障がい者から教えられることもあり、障がい者と自分たちが支え合う関係にあることに気づかせる。 </div>	<p>○あらかじめグループに分けておく。</p> <p>○資材などが必要な場合は、参加人数分用意しておく。</p>
60分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設職員等から活動の総括をしてもらう。 交流を通しての感想を話し合い、自分たちにできることがないか考える。 	
発 展		
	<p>○施設の利用者を招待しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流した施設利用者に案内状を出し、参加者側のイベントや行事に参加してもらう。 <p>○施設が行うボランティア活動などに参加しよう</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続してボランティア活動に参加し、施設利用者とのつながりを深める。 </div>	<p>○施設側との事前調整。</p> <p>○受入側の確認。</p>

効果

- ・地域住民に、地域にある施設についての理解が広がることが期待されます。
- ・相互理解により、住みよいまちづくりや共生のまちづくりにつながります。

テーマ

地域でボランティア活動を始めてみませんか

ねらい

地域住民がボランティア活動へ参加するきっかけとなるような、ボランティア講座、ボランティア体験活動を行い、ボランティア活動への関心や参加意欲を高める。

参加対象

地域住民
企業の従業員




実施主体

市町村社協 地域住民
企業 公民館

協働実践者

市町村社協 地域住民 施設
企業 行政 公民館
ボランティア
福祉学習サポーター

○プログラム

時間	内 容	準備事項
60分	<p>○ボランティアって何？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア入門講座を開催する。 <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとは？、ボランティアの心得、マナー ・ボランティアセンターの活用や募集情報の紹介等 ・ボランティアグループの活動発表（2～3グループ） <p>〕</p>	<p>○機材準備（主催者）</p> <p>○福祉学習サポーター（講師）やボランティアセンターと打ち合わせをする。</p> 
90分	<p>○ボランティア活動に参加しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体の協力のもと、身近なボランティア活動に参加する。 ・継続活動の希望者はボランティア登録する。 <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとしての心がまえを意識して活動するようにする。 ・ボランティア活動を継続できるよう、ボランティア活動に関する情報提供をする。 	<p>○受け入れ団体とボランティア希望者の調整・事前申込</p> <p>○ボランティア登録用紙</p> 
60分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座や体験の感想を話し合い、今後の活動について考える。 	
発 展		
120分	<p>○ふりかえりで考えた活動を実践しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や事業所が主体となり、住民とともにボランティア活動を行う。 <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の社会貢献活動と結びつける。 ・環境美化活動、イベント等へと活動の場を広げていく。 ・まちおこし等につなぐ。 	

効果

・身近なボランティア活動から企業主体のボランティア活動まで、活動の輪が広がるような場づくりを進めることにより、地域力の向上が期待されます。

※ボランティア活動保険について

ボランティア活動中に起こった事故等によるけがや、損害賠償責任に対して補償するものとして、ボランティア活動保険があります。加入される際は、お近くの各市町村社会福祉協議会または鳥取県社会福祉協議会へお問い合わせください。

テーマ

広報紙「社会福祉便り」を作成し、福祉活動の啓発を図ろう

ねらい

広報紙を活用して、地域の中での社会福祉活動の実態や課題、めざす方向等を広く住民に理解してもらい、福祉活動について関心を持てるようにする。

参加対象

地区社協
民生児童委員協議会
地区公民館
小学生・中学生・高校生



実施主体

地区社協

協働実践者

自治会・自治公民館協議会
地域ボランティア
(福祉協力員・人権団体等)
地区公民館 老人クラブ
障がい者団体

○プログラム

時間	内 容	準備事項
20分	○広報紙を作る人を決めよう ・広報紙を作る趣旨を説明する。 ・責任者を決め、役割分担をする。	○編集委員の選出について事前に地区社協、民生児童委員協議会、公民館等で打ち合わせる。
120分 × 2 回	○広報紙を作ろう ・広報紙の効果、編集の仕方等についての研修会を開く。 ・発行回数や予算等を決める。 ◎押さえておくべきポイント ・子どもたちの意見も聞きながら、地域住民と子どもとが協力して作成する。	○広報紙発行の主旨、配布に対する協力を話し合う。 
60分	○地域の人に配ろう ・印刷部数や配布先を決め、配布する。	○子どもと地域住民とが協力して配布する。
	○アンケートを実施しよう ・広報紙と一緒にアンケートも配布する。	○広報紙に回収日時、方法などを記載する。
60分	○ふりかえり ・広報紙の作成や配布を通して気づいたことを話し合う。 ◎押さえておくべきポイント ・高齢者や視覚障がい者等障がい者にも、広報紙を読んでもらえるようにするためにはどうしたらよいかについても考える。	
発 展		
90分	○ふりかえりでの意見をもとに、広報紙を工夫しよう (例) 文字を大きくする。広報紙を音声録音する。点訳する。など	○地域の障がい者団体等と連携をとる。

効果

- ・福祉のまちづくりのために、地域住民の意識が高まるとともに、自分にもできることはないかといった積極的な姿が見られることが期待されます。
- ・老人クラブ、障がい者団体、小学生、中学生、民生委員・児童委員等地域の中での連携が深まるきっかけとなります。

テーマ

防災キャンプで防災教育

ねらい

地域の子どもを対象に、住民や学生が協働して避難所体験を行うことで、子どもと大人がお互いの顔がわかる関係を築きながら、思いやりの気持ちを育み、防災への意識を高める。

参加対象

小学生・中学生・高校生
地域住民

実施主体

市町村社協 地域住民
市町村防災・安全主管部局
PTA

協働実践者

学校 福祉学習サポーター
ボランティア（日赤奉仕団等）
消防署

○プログラム（1泊2日）

時間	内 容	準備事項
30分	☆1日目（午後から） ○防災についてのお話を聞こう ・消防署、市町村防災・安全主管部局職員等の話	※実行委員会等を組織して企画・準備する。
60分	○避難体験ゲームをしよう ・重いリュックを背負い、腕や足をけがしている状態に近い格好で、3人一組でスタート。 ・越える、くぐる、よける等の動作を必要とする障害物を置き、それらをクリアしてゴールを目指す。	○障害物をつくる様々な用具（跳び箱、平均台など） ○子ども同士のグループと、大人も混じったグループを作る。
90分	○避難所をつくろう ・ブルーシートやダンボール等を使って体育館に就寝スペースを作る。	○ブルーシート、ダンボール等必要なものを準備しておく。
150分	○炊き出しをしてみよう ・地域住民と一緒にカレー等を作り、炊き出しの体験をする。	○地域の婦人会等と連携する。
60分	○防災グッズについて知ろう（消防署、市町村防災担当等） ・防災に役立つ様々な品物の紹介と説明を聞く。 ○物資を運ぶ訓練をしよう（きもだめしも兼ねて） ・夜の暗い校舎の一室に、水やトイレットペーパー等を置いておき、子どもたちがそれをとりに行く。	○様々な防災グッズを用意して、実物をもとに説明する。
<p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが中心に体験を行うが、それを見守る（支援する）大人を各グループにおき、大人とふれあいながらプログラムを体験できるようにする。 		

時間	内 容	準備事項
30分	☆2日目（午前中） ○緊急避難訓練 ・朝5時という早い時間に抜き打ちで避難訓練を実施する。	○少し離れた避難場所にグループで避難する。大人もグループにつく。各ポイントに大人を配置する。
60分	○非常食を食べてみよう ・水を注ぐだけで食べられる非常食や缶詰等を食べ、非常食の準備についての意識を高める。	○普段から非常食や飲料水を準備しておくことの大切さを考えてもらう。
60分	○町歩きをしよう ・大人と一緒に学校周辺を歩き、危険箇所などを調べる。 ○応急救護の訓練をしよう ・消防署の救急救命士を招いて、緊急時に役に立つ、けがの手当ての仕方、担架の作り方などを学ぶ	○マップを準備する。 ○消防署に依頼する。
60分	○ふりかえり ・2日間で学んだこと、考えたことなどをグループでまとめて発表する。 ◎押さえておくべきポイント ・防災という切実なテーマであるが、子ども達が興味・関心を持てるようプログラムを工夫しながら、ふりかえり等を充実して、体験を防災意識に結び付けていく。	○ふりかえりシート

効果

- ・災害があったときは、学校が避難所になることが多いことから、学校を会場にすることで、実際の避難生活を体感することができます。
- ・子どもから高齢者まで様々な年代が関わることで、地域が一体となって、防災について考えるきっかけとなります。
- ・活動を通して、住民同士の交流が深まり、お互いの立場を考えたよりよい地域づくりのきっかけとなります。

テーマ

地域の安全点検をして、災害に備えよう

ねらい

防災をテーマに、子どもと大人が一緒になって自分の地域を点検して防災マップを作ることで、防災意識を高め、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりにつなげる。

参加対象

地域住民





実施主体

自治会 行政 公民館

協働実践者

学校 地区社協 地域住民
施設 行政 公民館
ボランティア 民生委員・児童委員

○プログラム

時間	内 容	準備事項
120分	<p>○地震の被害や対策について考えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> グループに分かれて、地震の被害・対策（どうすれば身を守れるか）について調べ発表する。 <p>○どんな防災マップにするか話し合おう</p>	<p>○機材準備（主催者）</p> <p>○模造紙、付箋、過去の被害事例</p> 
120分	<p>○地域を点検しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際に町を歩き、災害時に必要となるものや危険を及ぼすもの（危険箇所、消火器、消火栓、高齢者世帯、空き家、ブロック塀、看板、ガラス、自動販売機、病院、避難場所など）をマップに記録する。 <p>○防災マップを作ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> わかりやすい防災マップを作り、避難ルートを話し合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機を予測し、どう回避するかを考える。 不測の事態に備えて複数の避難ルートを設定する。 </div>	<p>○グループ行動</p> <p>○地図（各自）</p> <p>○カメラ</p> <p>○地図（大）マップ写真</p> <p>○グループ編成とリーダー、マップ記録者、写真記録等の係</p> 
60分	<p>○ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> グループごとに作成した防災マップを発表し合い、今後の活用について話し合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◎押さえておくべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の体は自分で守る（自助）、互いに助け合うこと（共助）という防災の心構えを持つ。 </div>	<p>○防災マップ</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>除雪支援を通じた集落内の支え合い</p> </div>
発 展		
60分	<p>○ふりかえりで考えた取り組みを実践しよう</p> <p>（例）・独居高齢者宅等の除雪をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や発達障がい者等の避難態勢を考える。 日常からの住民同士の声かけ、見守りを行う。 住民座談会を開催する。 	

効果

- ・地域住民の防災意識の高揚が期待されます。
- ・住民が一緒に行動し顔見知りになることで、普段の会話が増え、日常における小さな助け合いにつながることが期待されます。

テーマ

日本語教育で国際交流

ねらい

地域で日本語の学習が必要な児童やその家族が、日本語の学習を通して地域住民と交流することで、日常的に関わりを持てるようにする。

参加対象

小学生 中学生 PTA
地域住民

実施主体

学校 市町村社協 行政

協働実践者

ボランティア 国際交流員※
交換留学生 対象者家族
国際交流団体

○プログラム

時間	内 容	準備事項
30分	○外国人との交流について、話を聞こう ・国際交流員や交換留学生から話をしてもらい、今回の国際交流の趣旨や目的を、参加者に理解してもらう。	
120分	○外国人と交流しよう ・料理教室を開催し、その国の母国料理を参加者に実際に作ってもらい、コミュニケーションを取りながら、調理を進めていく。 ・出来上がった料理の試食をしながら交流会を行い、質疑応答などお互いを理解する。 ◎押さえておくべきポイント ・料理をしたり食事をしたりすることをとおして、コミュニケーションを取るよう心がける。	○あらかじめグループに分けておく。 ○国際交流員や交換留学生と打ち合わせをし、材料を準備する。
30分	○ふりかえり ・交流を通しての感想を話し合う。	
発 展		
	○地域の行事に招待しよう ・対象児童やその家族を、地域の行事などに招待し住民相互の理解を深める。 ○日本語教室を開こう ・日本語が分からない児童やその家族に対し、参加したボランティアが定期的に日本語を教える教室を開く。 ◎押さえておくべきポイント ・外国人と継続して交流することで、お互いの理解を深める。	○自治会等と事前に打ち合わせをする。 ○日本語教室に協力してくれるボランティアを募集する。



効果

- ・地域住民も他国の文化や言語にふれる良い機会となります。
- ・住民同士がお互いを理解することで、助け合いの心が育まれるきっかけとなります。

※国際交流員についてのお問い合わせ先

鳥取県文化観光局交流推進課交流支援担当 鳥取市東町1丁目220 TEL (0857)26-7030

※国際交流員以外の講師の派遣についてのお問い合わせ先

鳥取県国際交流財団 鳥取市湖山西4丁目110-5 TEL (0857)31-5951

資料編

活用可能な学習メニューと市町村社会福祉協議会の連絡先一覧

各市町村の社会福祉協議会では、福祉教育に関する地域からの相談を受け付けるとともに、体験講座や、機材の貸出等を行っています。お気軽にご相談ください。

社協名	郵便番号	住 所	TEL・FAX	福祉学習メニュー
鳥取市	鳥取市 総合福祉センター	680-0845 鳥取市富安2丁目104-2 さざんか会館内	TEL(0857)24-3180 FAX(0857)24-3215	○車いす体験 ○高齢者疑似体験 (高齢者疑似体験セットの貸出) ○白杖 ○ボランティア体験 ○出前講座 ○点字体験 ○福祉の仕事体験事業 (鳥取市社会福祉協議会総合福祉センター統一事業)
	国府町 総合福祉センター	680-0142 鳥取市国府町麻生4-2 老人福祉センター内	TEL(0857)22-1880 FAX(0857)22-1889	
	福部町 総合福祉センター	689-0106 鳥取市福部町海士1013-1 砂丘温泉ふれあい会館内	TEL(0857)75-2337 FAX(0857)74-6810	
	河原町 総合福祉センター	680-1221 鳥取市河原町渡一木277-1 河原町総合支所内	TEL(0858)76-3125 FAX(0858)85-0103	
	用瀬町 総合福祉センター	689-1211 鳥取市用瀬町別府96-2 保健センター内	TEL(0858)87-2302 FAX(0858)87-2369	
	佐治町 総合福祉センター	689-1313 鳥取市佐治町加瀬木2171-2 老人福祉センター内	TEL(0858)89-1022 FAX(0858)89-1045	
	気高町 総合福祉センター	689-0331 鳥取市気高町浜村8-8 老人福祉センター内	TEL(0857)82-2727 FAX(0857)82-3171	
	鹿野町 総合福祉センター	689-0425 鳥取市鹿野町今市651-1 老人福祉センター内	TEL(0857)84-3113 FAX(0857)84-2453	
	青谷町 総合福祉センター	689-0521 鳥取市青谷町露谷53-5 老人福祉センター内	TEL(0857)85-0220 FAX(0857)85-0079	
米子市	本 所	683-0811 米子市錦町1丁目139-3 福祉保健総合センター内	TEL(0859)23-5490 FAX(0859)23-5495	○アイマスク ○車いす/図書貸出 ○ボランティア体験
	淀江支所	689-3402 米子市淀江町淀江1110-1 老人福祉センター内	TEL(0859)56-5467 FAX(0859)56-6400	
倉吉市	本 所	682-0822 倉吉市葵町717-3 老人福祉センター内	TEL(0858)22-5248 FAX(0858)22-5249	○高齢者疑似体験 (高齢者疑似体験セットの貸出) ○車いす体験 ○出前講座 ○講師派遣調整 ○ビデオ/図書貸出 ○ボランティア体験 ○福祉用具貸出
	関金支所	682-0411 倉吉市関金町関金宿1115-2 高齢者生活福祉センター内	TEL(0858)45-3800 FAX(0858)45-2533	
境港市		684-0043 境港市竹内町40	TEL(0859)45-6116 FAX(0859)45-6146	○車いす体験 ○高齢者疑似体験 ○ビデオ/DVD貸出 ○レクリエーションゲーム貸出
岩美町		681-0003 岩美町浦富645	TEL(0857)72-2500 FAX(0857)72-3811	○車いす体験 ○ボランティア体験 ○白杖 ○アイマスク ○簡易点字器
八頭町	本 所	680-0463 八頭町宮谷254-1 老人福祉センター内	TEL(0858)72-6210 FAX(0858)72-2793	○車いす体験 ○高齢者疑似体験 ○ボランティア体験 ○ビデオ/図書貸出 ○レクリエーションゲーム貸出 ○レクリエーション指導 ○交流会事業 (独居高齢者・福祉施設等)
	船岡支所	680-0411 八頭町船岡殿159 船岡保健センター内	TEL(0858)73-0672 FAX(0858)72-6122	
	八東支所	680-0532 八頭町東593-1 地域福祉センター内	TEL(0858)84-2210 FAX(0858)84-2227	
若桜町		680-0701 若桜町若桜1247-1 地域福祉センター内	TEL(0858)82-0254 FAX(0858)82-1204	○車いす体験 ○ビデオ/図書貸出 ○ボランティア体験 ○出前講座 ○福祉施設等との交流調整

社協名	郵便番号	住 所	TEL・FAX	福祉学習メニュー
智頭町	689-1402	智頭町智頭1875 智頭町保健・医療・福祉総合センター内	TEL(0858)75-2326 FAX(0858)75-4110	○高齢者疑似体験 ○車いす体験 ○アイマスク ○児童福祉体験 ○出前講座 ○レクリエーションゲーム貸出
湯梨浜町	本部	689-0601 湯梨浜町泊1085-1 保健福祉センター内	TEL(0858)34-6002 FAX(0858)34-6013	○高齢者疑似体験 ○車いす体験
	羽合支部	682-0722 湯梨浜町はわい長瀬584 健康福祉センター内	TEL(0858)35-2351 FAX(0858)35-4143	○ボランティア体験 ○出前講座
	泊支部	689-0601 湯梨浜町泊1085-1 保健福祉センター内	TEL(0858)34-2616 FAX(0858)34-3083	○点字版 ○アイマスク
	東郷支部	689-0713 湯梨浜町旭83 老人福祉センター内	TEL(0858)32-0828 FAX(0858)32-0834	○ビデオ/図書貸出
三朝町	682-0125	三朝町横手50-4 地域福祉センター内	TEL(0858)43-3388 FAX(0858)43-3378	○車いす体験 ○点字版 ○高齢者疑似体験 ○出前講座
北栄町	本所	689-2205 北栄町瀬戸36-2 社会福祉センター内	TEL(0858)37-4738 FAX(0858)37-4823	○高齢者疑似体験 ○車いす体験
	北条支所	689-2111 北栄町土下118-5 高齢者福祉センター内	TEL(0858)36-4527 FAX(0858)36-5056	○ボランティア体験 ○出前講座
琴浦町	本所	689-2352 琴浦町浦安123-1 社会福祉センター内	TEL(0858)52-3600 FAX(0858)53-2035	○高齢者疑似体験 ○車いす体験 ○ボランティア体験
	赤碓支所	689-2501 琴浦町赤碓1113-1	TEL(0858)55-1124 FAX(0858)55-1137	○アイマスク体験 ○福祉学習サポーターによる講話
南部町	本所	683-0351 南部町法勝寺331-1 総合福祉センター内	TEL(0859)66-2900 FAX(0859)66-2901	○高齢者疑似体験 ○車いす体験 ○アイマスク ○ビデオ/図書貸出 ○夏休みボランティア体験
	会見支所	683-0227 南部町浅井938 総合福祉センター内	TEL(0859)64-3515 FAX(0859)64-3513	○出前講座 ○福祉施設等との交流調整 ○ハット・トルキップの回収・分別・発送とキップアート作成
伯耆町	689-4121	伯耆町大殿1010 保健福祉センター内	TEL(0859)68-4635 FAX(0859)68-4634	○車いす・高齢者疑似体験 ○認知症サポーター養成講座 ○手話について学ぶ ○グラウンドゴルフ(世代間交流) ○車いすバスケットボール ○卓球バレー ○盲導犬について学ぶ ○デイサービス訪問
日吉津村	689-3553	日吉津村日吉津973-9 社会福祉センター内	TEL(0859)27-5351 FAX(0859)27-5931	○書道体験 ○ボランティアスクール (ボランティア、障がいに関する学習 車いす体験・障がい者スポーツ体験) ○わくわく体験ボランティア (障がい者就労施設へ訪問・交流)
大山町	本所 (中山支所)	689-3111 大山町赤坂764 福祉センターなかやま内	TEL(0858)49-3000 FAX(0858)49-3013	○サマースクール (主に環境学習、体験)
	大山支所	689-3332 大山町末長503 総合福祉センター内	TEL(0859)39-5018 FAX(0859)39-5021	○春休みチャレンジスクール (主に障がい等理解、体験)
	名和支所	689-3211 大山町御来屋467 保健福祉センター内	TEL(0859)54-2200 FAX(0859)54-6028	
日南町	689-5211	日南町生山357	TEL(0859)82-6038 FAX(0859)82-6058	○夏休み施設ボランティア ○世代間交流(保育園/小学生/高齢者等)
日野町	689-5131	日野町黒坂1247-1 老人福祉センター内	TEL(0859)74-0338 FAX(0859)74-0365	○講師派遣調整
江府町	689-4403	江府町久連7-1 老人福祉センター内	TEL(0859)75-2942 FAX(0859)75-3900	

福祉教育ホームページ一覧（紹介）

鳥取県社会福祉協議会では、福祉教育の活動で活躍していただける資料などをホームページ上に用意しています。

ホームページ http://www.tottori-wel.or.jp/p/chiiki/we_top/we/

○福祉教育・学習テキスト（ダウンロード可能）

- ・福祉で輝く地域づくり 福祉学習のススメ ハンドブック
- ・福祉で輝く地域づくり
- ・ともに生きる 小学生版・中学生版・先生のためのガイドブック

○福祉教育の広場

- ・リレーコラム
- ・福祉教育とは何か
- ・鳥取県の福祉教育のあゆみ

○市町村社会福祉協議会の福祉教育

- ・都道府県・指定都市社協他
- ・鳥取県内 市町村社会福祉協議会の福祉教育の内容

○福祉教育関連情報

- ・ボランティア情報

○資料

- ・平成20年度実施「福祉に対する意識・実態調査」の概要
- ・情報誌「ホットアイ」
- ・ユニバーサルデザインってなに？
- ・国際シンボルマークってなに？
- ・福祉の職種・資格（福祉のお仕事スタート／全国社会福祉協議会）
- ・収集ボランティアあれこれ

○各種貸出

- ・ビデオライブラリー
- ・鳥取県内ニュースポーツ用具貸出団体一覧

○リンク集

- ・鳥取県福祉研究学会
- ・全国社会福祉協議会（地域福祉・ボランティア情報ネットワーク）
- ・鳥取県共同募金会
- ・鳥取県国際交流財団
- ・鳥取県総務部人権局 人権・同和対策課
- ・「広がれボランティアの輪」連絡会議

福祉教育研究委員会委員(50音順)

- 安部 徳子 桑の実会 代表
國本 真吾 鳥取短期大学幼児教育保育学科 准教授(委員長、執筆・全体監修)
小谷 次雄 倉吉市成徳公民館 館長(副委員長)
高橋 和也 鳥取県福祉保健部長寿社会課地域支え愛推進室 係長
谷岡 隆幸 湯梨浜町社会福祉協議会 主事
藤田 充 特定非営利活動法人 賀露おやじの会 理事長
藤山 正明 鳥取県教育委員会家庭・地域教育課社会教育担当 係長
牧 尚志 鳥取県立倉吉東高等学校 校長
松本 直樹 境港市社会福祉協議会 主任
真山 昭子 琴浦町社会福祉協議会 福祉学習サポーター

(所属・職名は、平成25年3月現在)

発行者

**社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター**

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

県立福祉人材研修センター内
TEL 0857-59-6332 FAX 0857-59-6340

URL <http://www.tottori-wel.or.jp>

2013(平成25)年3月発行